

平成 29 年度当初予算に
盛り込むべき「政策提言」

平成 28 年 10 月 24 日
静岡市議会 「志政会」

平成28年10月24日

静岡市長
田辺信宏様

静岡市議会 志政会
代表 望月 厚司

平成29年度当初予算への政策提言

はじめに

静岡市議会「志政会」は、本年5月に議会改革と議会の機能強化を推進していくことを目的に8名の「新政会」と4名の「静翔会」を統合し、新たに12名で結成しました。結成以来、所属議員の英知を結集し、幅広い視点での議論を重ね、政策提言を取り纏めました。

今回の政策提言は、より具体的な施策に踏み込んだ内容となっています。本提言が平成29年度当初予算へと反映されますようお願い致します。

さて、静岡市は「第3次静岡市総合計画」の着実な実施によって、「世界に輝く静岡」の実現のため、最大の目標である「2025年に総人口70万人を維持」に向け、様々な施策を展開しています。

しかしながら、「単年度における目標値の設定や内部評価による成果達成状況などが何を目的として設定されているのか見えない」との声を多く聞きます。また、外部評価委員からは「市当局がめざす目的や目標、将来的なビジョンが抽象的であり、施策の成果や達成状況の適正な把握が難しい」との指摘も受けています。

今回の提言をより具体的な内容とした理由は、実行可能か不可能か、可能とするには何が必要か、他にどのような方法があるのか、その様な視点で捉え、庁内でご協議頂ければと考え、難度の高い内容も含む提言となっています。

過去を変える事は出来ません。しかし、未来は作り出す事が出来ます。社会情勢や経済情勢が厳しい現状を考えると、遠回りは出来ません。

熟慮も大事ですが、今は政治判断が必要であり、市長が先頭にたって取組まれている「時期尚早」や「前例主義」を打破する時です。提言に対する回答では、先送りのとならぬよう、具体的で建設的な回答をお願い致します。

平成28年度 志政会 政策提言

I 安心・安全

1. 防災・消防

(1) 津波対策（防波堤・避難タワー・避難ビル屋上フェンス設置等）の更なる推進

静岡県が策定した「清水港海岸 江尻・日の出地区 津波防護施設整備計画」の早期整備着手に向けた連携強化策と日の出地区再整備事業の推進を目的とした、静岡県清水港湾管理局への職員派遣を行うこと。また、避難タワーの整備を計画通りに進めること。

(2) 熊本地震を教訓とした高齢者世帯の耐震シェルター設置に対する全額助成制度の改正

現在高齢者の耐震シェルター設置に対し一部助成されているが、高齢者にとっては多額の費用がかかり躊躇している例がある。人命を守るために効果的な対策であるため、一人暮らし高齢者で新耐震基準前の住居には耐震シェルター設置に対し全額補助する制度となるよう改正すること。

(3) 高齢者世帯への耐震ベッド貸出制度の確立

新耐震基準前の住居に住む高齢者世帯へ耐震ベッドを貸出できる制度を創設すること。

(4) 地震対応ブレーカー設置に対する助成制度の確立及び普及

震災時、火災予防として効果が期待される地震対応ブレーカーの普及が必要である。

特に住宅密集地での火災は大きな被害となることが懸念されるため、都市計画税などを活用し都市計画区域にある耐震基準以下の木造住宅に対し、ボール式は全額、電気式は半額を補助とする地震対応ブレーカー設置に対する助成制度を創設し普及させること。

（設置費用：ボール落下型：約 3,000 円、電気式自動遮断型：約 17,000 円）

(5) 津波浸水区域における津波警報専用同報無線スピーカ整備計画の策定

中島地区など、津波浸水区域にも関わらず同報無線の空白地域が存在する。また、同地区はバイパスを津波避難場所として活用するが、同じく同報無線空白地域である。現在、同報無線は原則新設しない計画を見直し、津波警報専用同報無線スピーカの設置計画を策定し、早期に整備する事で、市民の安全性を高めること。

2. 健康福祉

(1) 「静岡型地域包括ケアシステム」早期構築のための連携強化及び圏域の見直し

静岡市では、「地域のつながる力」と「元気な高齢者の活躍」により、医療・介護の専門職の支援の輪と、地域市民の輪を構築し、この二つの支援の輪が連携して本人家族を支援する「静岡型地域包括ケアシステム」の構築をめざしている。早期構築のため、エリアごとに医療・介護・福祉・地域住民による協議会を設置すること。

また、地域包括ケアシステムにおける圏域及び担当件数を、担当者がケアできる範囲に見直すこと。

(2) S型デイサービス体制の更なる充実

S型デイサービスは介護予防に効果があり、多くの地域で取り組んでいるが、まだ未開設の地域については拡充を図ること。また、男性の参加が課題であるため、男性も参加しやすいプログラムの構築と必要な器具の購入費用助成を行うこと。

(3) 地域福祉推進のための活動拠点を未整備の駿河区に設置

駿河区に、子育て支援センターなど地域福祉推進のための活動拠点を整備する必要がある。具体的に老朽化している南部交流館を建替えし、複合施設として地域福祉に関する施設を合築する計画を策定する。もしくは、グランシップの会議棟フロアを福祉施設として取得し、整備する。

(4) 清水区の救急医療体制の確保と市立清水病院の累積赤字早期解消

市内6公的病院の位置づけを念頭に、旧静岡市に依存している清水区の救急医療体制を再構築する必要がある。清水区の公的病院として、桜ヶ丘病院と清水厚生病院への救急医療体制構築支援を行うこと。また、市立清水病院の累積赤字解消計画を着実に推進する予算を確保する。

(5) 医師、看護師の確保及び勤務環境の整備

医師派遣要請について、大学医局との連携を市長自ら行うとともに、県の制度と連携し医師・看護師の確保を行うこと。また、特に老朽化の目立つ市立清水病院については、働きやすい環境を整備するため、空調や作業スペース等、勤務及び職場環境整備計画を策定すること。

(6) 桜ヶ丘病院早期移転のための支援

桜ヶ丘病院については、清水区医療体制の充実、想定される地震等災害時の救護病院としての機能を果たしていくため、経営の成立つ病院としての方向を聞き取り、早期移転を支援していくこと。

3. 生活・環境

(1) LNG火力発電事業計画に対する環境監視システムの構築及び情報公開

現在、火力発電事業に反対する団体の動きが活発化している。火力発電による市民への影響が見える化し、不安を安心に変える取組みが必要であると考え。そこで、静岡市として環境監視システムを事業所内に設置し、情報公開する取組みを推進すること。

(2) 旧清水清掃工場の施設整備

旧清水清掃工場で持込みごみの受入れに対する施設環境を整備すること。

(3) 市街化調整区域への公共下水接続のための法的整備の推進

市街化調整区域への公共下水接続が条件付きで可能になるよう、法的整備を行うこと。

Ⅱ ひと

「世界に輝く静岡」の実現のために、みんなの力で創る静岡。そのためには、スポーツ、文化、教育、環境面で人に対する投資の充実を図らなければならない。特に2017年度の県費負担教職員の給与負担等の権限移譲は、より豊かで特色ある静岡市の教育を創造する大きな機会である。教師人員・待遇・環境面の充実、また特色ある教育として、シチズンシップ教育、英会話教育（総合教育会議では「しずおか学」「英語力」となっているが）、IT活用教育を検討する必要がある。

1. 文化・スポーツ

(1) 全国少年少女草サッカー大会、マラソン大会、グランドゴルフを通じた台湾交流の深化

台湾との民間レベルの交流を促進するため、全国少年少女草サッカー大会優勝チームを台湾に派遣、静岡マラソンと台北マラソンの新たな交流を支援すること。また、富士山の景観を活かした国際グランドゴルフ大会の開催を検討すること。

(2) 地域スポーツリーダーの育成

地域スポーツ指導者育成プログラムを策定するとともに、トップアスリートが引退後もその経験を十分活かせる環境の整備、外部コーチ派遣制度の確立、スポーツ少年団への支援、社会体育指導者等の身分保障と育成・確保を推進すること。

(3) 生涯スポーツ振興課及び地域スポーツ振興係、台湾スポーツ交流係の新設

上記(1)(2)を推進するために必要となるスポーツ振興課を生涯スポーツ振興課に改め、地域スポーツ振興係と台湾スポーツ交流係を設置する機構改正を行うこと。

2. 子ども・教育

(1) 校務支援システム導入のための予算確保と魅力ある教育の推進

教職員の負担軽減策として進めている校務支援ネットワークの早期構築、並びに総務省・文科省で進めている先端教育のための教育クラウドの導入について、積極的に情報収集を行い、静岡市の特徴となる魅力ある教育として、ICTを活用した英会話教育と市民教育を重点教育に掲げた教育基本計画を策定すること。また、そのために、校務支援システム導入経費（インターネット及びクラウド環境整備）に関する予算を確保し、早期に導入すること。

(2) 県費負担教職員制度の見直しに伴う財源措置及び独自制度の構築

教職員の県費負担分財源移譲に伴う人件費財源を確保すると同時に、優秀な教員や、やる気の高い教員を確保するための制度として、独自の加点式給与上乘せ制度を構築すること。

(3) 小中一貫教育のスムーズな導入及び施設統合型小中一貫教育の実施計画策定

小中一貫教育の導入については、施設一体型でないことによる教職員の負担感や地域住民との連携の在り方など各方面で不安が高まっている。小中一貫教育をスムーズに導入するため、情報発信や意見交換を十分に行うこと。また、施設統合型小中一貫教育の実施計画を策定すること。

(4) コミュニティスクール制度の構築及び関連予算の確保と展開

地域の力を学校運営に活かす「地域とともにある学校づくり」をめざすコミュニティスクール制度の有効性は、モデル校において立証されているが、教職員や地域住民の負担など解決すべき課題も多い。これらの課題をクリアしたシンプルなコミュニティスクール制度を構築し、関連予算を確保すると同時に市内全域の学校に展開すること。

(5) 教育環境の充実

子ども達の暮らす家庭や社会環境に比べ、未だ和式トイレや空調の無い教室など、学校の環境は明らかに劣っている。早期の和式トイレ解消に向け、**トイレリフレッシュ計画を前倒しで加速**させること。また近年の猛暑により、空調機なしでは教育効率が低下する。優先順位を決め、**計画的に全教室への空調機を設置**すること。また、**新築・改築校については空調機を常設**すること。

(6) 部活動教育課の設置

静岡市部活動ガイドラインの策定と同時に、学校現場の部活動支援とガイドラインの適切な運用や指導のため、教育部局内に**部活動教育課もしくは係を設置**すること。

(7) 待機児童ゼロに向けた財政支援及び幼児期の居場所づくり

待機児童ゼロに向け、既存保育所の定員増、小規模保育事業等の新設など計画的に推進されているが、**0・1・2歳への対応に財政的な支援を厚くし、着実に実現**すること。また幼児期の居場所づくりとして、**キッズパーク等運営事業者への支援策を構築**すること。

(8) 放課後児童クラブの開設時間延長及び指導員の確保

放課後児童クラブの待機児童解消に向け、順次施設を増やしているが課題も散見される。**利用者のニーズに合わせ、開設時間を延長し指導員の確保を図る**こと。

(9) 子ども医療費の減額

現在中学校までの子ども医療費は、助成により利用者負担 1 回 500 円となっているが、さらなる子育て支援策として、**未就学児童までは無料、中学校までは減額**すること。

(10) 歴史文化施設に伴う学芸員の育成

歴史文化施設は、「歴史文化都市」静岡市にとって大きな拠点施設である。歴史文化施設の機能を最大限に活かすためには、学芸員の存在が重要である。歴史文化施設が建設される前に学芸員を採用し、駿府城公園の天守台発掘調査、さきがけ博物館事業などを担当させ、**学芸員の育成を図る**こと。

Ⅲ 賑わい・活気

久能山東照宮の国宝化、三保松原が富士山世界文化遺産の構成資産、南アルプスエコパーク、盛況に終わった徳川家康公顕彰 400 年祭など、観光面においては顕著な成果があらわれてきている。観光交流文化局が設置され、さらにこの流れを加速させ、交流人口増加を経済活性化につなげなければならない。今後の展開施策として、さらなる観光資源の磨き上げとおもてなしの向上が必要である。

また中小企業は本市経済の原動力であり、中小企業経営者と行政関係者、金融関係者の政策協議の場を設けるなど、中小企業経営者の声を中小企業政策の企画立案及び政策評価に反映させる努力がなされている。融資の利子補給制度や新製品開発での専門家派遣などが行われているが、もう一步踏み込んだ政策が必要である。

1. 交流・観光

(1) 若者が集うことができる拠点の整備

若者のまち推進事業として、**中心市街地へ若者自身で運営管理出来る拠点スペースを整備し提供すること。**また、拠点で話し合われた**若者が考える街づくりプランを市政に反映出来る仕組みを構築すること。**

(2) 大道芸ワールドカップの国際大会化

大道芸ワールドカップを事実上の国際大会とすべく、**4年に一度は懸賞金付きの大会で世界水準のパフォーマーが集まる大会をめざした組織委員会を立上げること。**

(3) 大道芸広場の設置

大道芸人が常時市内で技を磨き稼ぐ事ができる場所として、**青葉公園及び日の出地区に大道芸広場を整備すると同時に、広場運営に関する協議体を設置すること。**

(4) 応援団フェスティバルの全国組織化と自立

全国の応援団に認知されつつある「応援団フェスティバル」事業を応援団の甲子園となるよう**全国組織の立上げを支援する費用を含めた運営予算（1/3→1/2以上）を増額し、組織の自立を支援すること。**

(5) 市民レベルでの国際交流事業の支援

市内に多くの国際交流団体があり、ボーダレスな時代となっている。そのような中で、静岡市の国際力を高める事業となる都市を選択し、集中して事業展開していくことが重要である。市民レベルで行える国際交流は市民に任せられるような交流事業として支援すること。また、**提携している姉妹都市は、交流事業の現状と姉妹都市の情勢を鑑み、見直し整理すること。**

都市のポテンシャルが高い姉妹都市カンヌ市との交流事業については、静岡市にとってチャンスである。**カンヌ市も関心が高いシズカンウィークやコスプレ大会、芸術・美術分野の交流、料理や音楽による交流を集中して実行する計画を策定すること。**

(6) 観光ボランティア団体への支援強化

来訪者を迎えるおもてなし向上で重要な位置を占めるのが、観光ボランティアである。駿府ウェーブ、客船誘致通訳ボランティアなど、**観光ボランティア団体への支援を強化すること。**

(7) 駿府城公園への飲食店やカフェ等の設置

駿府城公園内へ飲食店やカフェ等の設置が可能となるよう**都市公園法の規制緩和を図ること。**

(8) 東海道2峠6宿の観光資源の磨き上げ

6宿を結ぶ歴史街道の**ウォーキング案内看板を共通デザインで設置する計画を策定すること。**

(9) 観光交流エリア整備計画の策定

清水港客船誘致によって多くの外国人が来訪しているが、市内へのインバウンド効果は低く、来訪された外国人が市内で楽しめる仕組みづくりが課題となっている。そこで、日の出地区の海洋文化都市構想に、次郎長通り商店街地区までを含めた観光交流エリア整備計画を策定し、外国人が静岡市の文化を歩いて楽しめる環境を整備する。

(10) 三保地区の観光資源を活かした真崎周辺環境整備計画の策定

清水区三保地区では「三保松原」が富士山世界文化遺産の構成資産となってから、保存と活用の両輪で整備が進められているが、真崎地区に関しては東海大学所有の三保文化ランドの閉館に引続き、老朽化の激しい水族館機能が日の出地区への移転が検討され、地域の魅力低下が懸念されている。

そこで、三保真崎地区の新たな魅力づくりを富士山世界遺産の構成資産「三保松原」と連動して整備していく必要があり、三保真崎地区の魅力を高める新たな整備計画を、東海大学の協力を得ながら策定すること。

2. 商工・物流／産業経済

(1) シニア人材を活用したタスクフォースチームの立上げ

工業系企業への実務支援事業や相談役として、企業OBシニア人材を活用したタスクフォースチームを立上げること。また、活動3年間の事業費を助成すること。

(2) 静岡市の優位性を活かした企業誘致・留置策の策定

企業の誘致留置対策として新東名インターチェンジ付近の土地活用可能性調査が行われているが、インターチェンジの優位性と港へのアクセス条件、日本の中心に位置している地理的条件を活かした企業誘致として物流産業集積型工業団地開発計画を策定すること。

(3) 土地区画整理に伴う周辺既存企業への影響調査

恩田原・片山地区土地区画整理に伴う周辺既存企業の事業への影響調査を行うこと。

(4) 新しい中小企業支援策の構築

中小企業の大きな問題となっている人材確保支援策として、大学生及び高校生の産別インターンシップ受入れに事業に関するシステムを構築すること。

また、中小企業の大きな負担となっている時代に合わない事業所税制度の見直しを国に求めると同時に、赤字企業への事業所税還付制度を早期に構築すること。

3. 農林水産

(1) 木材産業活性化の推進

木材の地産地消、顔の見える木材による家づくりを促進するとともに、公共的建築物における地産材の優先使用・利用拡大を推進すること。また、地産材のブランド化に必要な認証登録に関する支援を行うこと。

(2) 有害鳥獣対策事業の拡充

鳥獣による農作物への被害は相変わらず発生しており、農業者の営農意欲の減退原因となっている。近年では特別天然記念物となっているカモシカ被害が急増しており、カモシカに寄生したダニによる健康被害など様々な形で農業生産活動に悪影響を及ぼしている。そこで、カモシカ被害に対する円滑な狩猟許可制度の構築を行うこと。

(3) 未利用魚・低未利用魚の利活用

漁業活動等の中で獲れる魚で、未利用・低未利用のものを有効活用し、**新たなメニュー、製品づくりを提案できる制度**など、利活用に向けて取組むこと。

(4) 畑地帯総合事業で整備した遊水池施設の速やかな市有財産への移譲

畑地帯総合事業では雨水等の下流部被害対策として遊水機能施設の整備を同時に行ってきたが、施設完成後の維持管理において市有財産への移譲が進まない現状である。遊水機能施設は市民の安心安全のために必要な施設であり、完成後は行政が責任をもって管理していく必要がある。**速やかに市有財産への移譲が進むよう条件整備を行う**こと。

(5) 農業担い手育成支援事業費の拡大

認定農業者及び新規就農者等に対する支援策として「静岡市担い手経営基盤強化事業補助金」制度が設置されているが、申請時期が4月と決められているため、4月以降に新規就農した場合は翌年4月にならなければ支援が受けられない制度となっている。また、ここ数年は4月の申請時点で予算を超えてしまい、補助を受けられない人がいる。**農業者の実情に合わせ予算枠を拡大し、いつでも申請出来る使いやすい制度への改正を行う**こと。

IV まち

清水ウォーターフロントの活性化として、ペDESTリアンデッキの整備や客船誘致事業の拡大などが推進されている。他に清水駅西口開発、東燃ゼネラルによる LNG 火力発電所建設計画、中部横断自動車道路開通など清水港を中心とする環境は激変の途上であり、将来はウォーターフロントから経済活性化が進むことが期待されている。今この時期に総合計画に記載されている「海洋文化都市構想」の具体的計画を早急に立案すべきである。

1. 社会資本利活用

(1) 中部横断自動車道開通後の経済交流具現化に関する施設整備

新東名、中部横断自動車道の利活用は静岡市にとって重要な社会資本である。利活用のひとつとして、中部横断自動車道の開通に合わせ、**庵原インターチェンジ周辺市有地に物産及び商業施設整備計画を策定**すること。また、こうした道路交通網の整備に伴う観光拠点として**静岡型「道の駅」の整備に関する計画を策定**すること。

(2) LNG火力発電所建設に伴う付帯設備設置の検討

LNG火力発電所建設計画を進める中で、未使用石油タンクの早期撤去と同時に社会貢献事業として、住民に喜ばれ緑を中心とした環境整備となる**天然芝のグラウンドゴルフ場等を整備するよう働きかける**こと。また、ガス化及び燃焼エネルギーとして発生する冷温熱を利活用した**低温物流倉庫、冷凍倉庫への産業活用や市民活用として温水プールやアイススケート場などの付帯設備の設置を検討**すること。

2. 都市・交通

(1) 緑あふれる都市の形成と城北地区の環境整備

公園の無償借地制度を推進すること。また、都市公園の懸案事項となっている城北公園周辺への駐車場整備と、浅間神社周辺での駐車場問題を解決すべく、**城北公園から浅間神社間にある未利用市有地を活用した立体駐車場を整備する計画を策定**すること。

(2) 都市景観の向上について

清水区では港のクレーンの色を揃えているが、観光都市としてのフランス等では同一系の色合いの都市形成に市が政策を講じて実現している。よって、重要観光拠点となる美観地区の形成が必要である。

- ①**看板等の広告規制の強化**をすること。
- ②**壁面同一色に対する塗装補助制度の創設と固定資産税の減免制度を創設**すること。
- ③**市街地のデザインの統一と都市計画デザインを導入**すること。
- ④**都市イメージのブランド化を導入**すること。

(3) 静岡鉄道大坪新駅の設定

日の出押切線の整備と南北道路の整備が進められ、大きく交通環境が変化している。静岡鉄道大坪新駅の設定可能性について、**駅舎と福祉施設の合築など、条件整備を行う**こと。

(4) 小さい面積の公園及び広場の整備

「静岡市みどりの基本計画」に「小スペースを活用した小規模公園及び広場の整備」を明記し、具体的な箇所を選定し具現化すること。また、**市民が手作りで整備する公園や広場について、助成制度を構築**すること。

(5) 自転車レーン及び駐輪場の整備

自転車で安全に走行できる環境づくりは、健康長寿や観光振興に大きく寄与するものである。街中や観光地で自転車走行レーン整備を推進すること。また、駐輪場整備を継続的に推進していくこと。

(6) 道路のバリアフリー化

中心市街地やJR駅周辺の道路はバリアフリー化が進められているが、高齢化が進む中、病院周辺や生活圏内の道路について、バリアフリー化計画を策定し計画的に整備すること。

(7) 文教エリアとなる草薙駅周辺整備

草薙駅北側を学園区域とすべく、準工業地域の用途変更に関する調査と、駅周辺の工場事業者と街づくりに関する協議を推進し、整備計画を策定すること。また、学生等駐輪場の定期利用が多い草薙駅北側に機械式地下型駐輪場を整備し、現在計画されている立体型駐輪場を不定期利用者用とし、1階部分を商業スペース(コンビニ・カフェ等)へと計画を変更する事で、若者が集まる街づくりを推進すること。また、草薙駅へのアクセス向上として都市計画道路決定した草薙楠線を早急に整備すること。

(8) 交通弱者対策の推進

高齢化が進む中、運転免許証の返還に伴い買い物難民の急増が社会問題となっている。そこで、交通空白地解消計画を策定し、山間地域においては自主運行バス区域の利便性向上対策として、デマンド型公共交通システムの導入を積極的に行うこと。

(9) 空き家対策の条例化

平成26年11月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が公布となり、一定の条件が整えば特定空き家に対して措置を講ずることが出来るようになった。しかし、現実には条件に満たない空き家が市内に多く点在し、増加傾向となっている中、空き家の近隣住民は不安な日々を過ごしているのが実情である。そこで、静岡市として早急に措置が講ずる事が可能となるよう「静岡市空き家対策条例」及び関連する「空き家措置実施要領」等の制定を早急に行うこと。

V 財政基盤強化と機構改革

1. 財政基盤強化

(1) 経営的視点にたった事業評価システムの構築

毎年、事業評価を事業遂行結果で行っているが、経営的な視点となっていない。事業を遂行した結果、課題となっている人口減少問題や経済活性化、雇用創出、市民サービスなどがどれだけ改善されたかが重要である。経営的視点に立った目標値の設定と事業評価システムを構築すること。

(2) 県と連携したアセットマネジメントの推進

静岡市アセットマネジメント基本方針に基づき、静岡県と同様の機能を有する施設等については、県と連携し効率的に再編を行うこと。また、他市町と情報共有を進めているが、さらに継続的に進めていくこと。

(3) 行財政改革のさらなる推進

- ①行財政改革推進大綱に示されている「行政と民間の役割分担・協働による行政経営」の理念に基づき、市民との協働を行動原則とし、事業の検証を通し、実施主体の選択の上、市民満足度の高い行政経営を推進すること。
- ②公共施設等の有効活用とともに安定的収入の確保と適正な支出に基づく健全な財政運営を行うとともにアセットマネジメントの確立に努めること。経営資源を有効に活用するため、組織・機構の効率化、庁内分権の推進に努めること。
- ③電子自治体の充実を図ることにより、行政と市民が情報を最大限活用する事が出来るよう努めること。

(4) 市民活動への助成制度の充実

民間活力を利用した協働のまちづくり推進のため、市民活動への助成制度を充実させること。

2. 機構改革

(1) 東京事務所の機能強化

- ①専従職員の事務所勤務期間を最低5年程度とし、継続的に他関係機関との連携が可能となる職員配置に努めること。
- ②移住支援センターと連携して、移住促進に努めるとともに経済局と緻密な情報共有に努め、移住者のニーズに的確に対応する体制を構築すること。